

政策目標 1**生涯学習社会の実現****【概要】**

国民一人一人が、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会を実現する。

【主管課（課長名）】

生涯学習政策局政策課（藤野 公之）

【評価】

社会を生き抜く上で必要な自立・協働・創造に向けた力を生涯を通じて身に付けられるようにするため、個々人の直面する課題や社会の多様な課題に対応した質の高い学習機会を充実するとともに、学習成果が広く社会で活用されるよう施策を実施することが必要である。施策の実施によって、社会人の学び直しや、地域・社会における課題解決のための学習成果の活用、多様な学習機会へのアクセスの確保、消費者や男女共同参画に関する学習機会の充実、高齢者の社会参画等が推進されているなど、生涯を通じた学習機会の拡大が図られている。

また、各種施策を企画立案するに当たっては、各種教育統計調査の結果や海外の教育事情の調査により得られた基礎情報を収集・提供し、科学的な研究分析に基づく専門的な知見を活用することが必要不可欠である。この点、教育統計調査の調査結果や得られた研究成果について、ホームページでの公表等の方法により、幅広く文部科学省内外に提供したことで、ホームページのアクセス数が目標値を上回り、未達成の指標においても昨年度に比べて伸長し、また調査票情報の二次的利用の提供と件数が例年以上に進捗している。

以上のことから、本政策目標は概ね達成された。

【設定されている施策目標】

- 施策目標 1-1 教育改革に関する基本的な政策の推進等
- 施策目標 1-2 生涯を通じた学習機会の拡大
- 施策目標 1-3 地域の教育力の向上（モニタリング）
- 施策目標 1-4 家庭の教育力の向上（モニタリング）
- 施策目標 1-5 ICT を活用した教育・学習の振興（モニタリング）